

12月定例会で議決した主な議案の概要

12月定例会は、11月24日から12月22日までの29日間の日程で開催しました。

本定例会では、開会日に「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」など22件の議案が市長から提出されました。3日に議案質疑を行い、10日、11日、17日に各委員会での審査を行いました。閉会日には「鈴鹿市副市長の選任同意について」など3件の追加議案が市長から提出され、当初議案とともに討論、採決を行いました。

また、「Cバス運賃の来年度値上げの中止を求める請願書」についても、議案と同様に委員会での審査を経て、閉会日に討論、採決を行いました。

審議した議案のうち主な内容をお知らせします。（議決一覧については7ページに記載）

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

歳入歳出それぞれ7億8,230万円を追加して、総額を624億5,546万3千円にします。

主な内容

- マイナンバー制度の導入に伴い、既存の行政情報ネットワークから住民基本台帳システム等のネットワークを分離し、インターネットを介して不特定の外部との通信を行うことができないようにします。
- 平成28年4月に予定している機構改革に伴い、執務スペース・待合スペースの新設、パーティションの改修、ローカウンター設置による工事、また、各所属の配置変更や名称変更による案内表示や所属の表示などの改修工事を行います。
- 栄小学校屋内運動場の工事完了後（平成28年2月末の供用開始予定）、旧屋内運動場と旧栄公民館を解体する工事を行います。



（栄小学校屋内運動場完成予想図）

議案第79号「鈴鹿市基本構想の策定について」

基本構想とは、本市の最上位の計画となる「鈴鹿市総合計画2023」の中で、総合的・計画的に行政運営を図るため、市の中・長期的なまちづくりのビジョン等を示す、政策的指示書です。

基本構想は、その計画期間を、2016（平成28）年度から2023（平成35）年度までの8年間とし、鈴鹿市まちづくり基本条例がめざすまちづくりの基本原則などに基づき、8年後に達成すべき本市の将来都市像を定めて取り組んでいくこととしています。

8年間で実現をめざす将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し

みんなに愛され選ばれるまち すずか」

※「基本構想」の詳細については、鈴鹿市ホームページの「鈴鹿市総合計画2023」をご覧ください。

（鈴鹿市総合計画 2023 の体系図）

